

第2部

取手市の課題と今後の取り組み

～持続可能なまちの未来のために取り組むこと～

第1章

市を取り巻く環境

1. 社会の動向

人口減少・少子高齢社会

我が国の人口は、2070年には現在の7割に減少し、65歳以上の人口が4割を超えると予測されています※1。

人口減少による経済の縮小、労働力不足、税収減、地域コミュニティの衰退、社会保障費の増大等の問題により、社会の維持が困難になることも予想されます。

若い世代を増やしていくための取り組みや、人口減少社会に対応した社会システムのイノベーションが求められています。



少子化対策



高齢化社会
への対応



生産性の
向上



持続可能な
自治体経営

デジタル化の進展

スマートフォンやクラウド、AI※2、RPA※3の普及、SNSによるコミュニケーションの活発化等の高度なデジタル化が進み、暮らしや仕事が変わっています。

その一方で、情報セキュリティの強化が求められています。



電子申請



セキュリティ
強化



キャッシュレス
決済



AI、RPA

※1 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（令和5年推計）より

※2 AI…Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラムのこと。

※3 RPA…Robotic Process Automationの略。パソコン等のコンピュータ上で行う事務作業を自動化する技術のこと。

SDGsの推進

SDGsは世界中の「誰一人取り残さない社会」の実現に向けた、国際的な行動指標です。幅広い課題に対して17のゴールを設定しており、国や企業だけでなく、私たち一人ひとりが、豊かな未来を後世に残すために行動することが求められています。

地球温暖化・CO₂の削減

石油や石炭等の化石燃料を燃やすことで発生するCO₂は地球温暖化の主な原因とされています。地球温暖化対策は世界のすべての国の共通課題であり、カーボンニュートラル※₁や脱炭素社会の実現が求められています。



再生可能
エネルギー



CO₂削減



災害対策



インフラ整備

強靱で持続可能な都市の構築

地震や台風等の自然災害の多い日本においては、防災体制や復旧復興体制を強化し、強靱なまちづくりを進める必要があります。また、インフラの長寿命化や公共サービスの効率化等、コンパクトで持続可能な都市空間への変革が求められています。

多様性を尊重する社会

「誰一人取り残さない」世界を実現させるため、多様な人材がお互いを認め合い、すべての人が活躍できる社会の構築が必要とされています。多様性が尊重されることで新たな価値観や発想が生まれ、イノベーションにつながるとも言われています。



ジェンダー平等※₂



パートナーシップ

コロナ禍以降の働き方の変化

テレワークやオンライン会議等、コロナ禍により働き方が変化しています。また、こうした働き方の変化によって地方への移住等に対する関心度が高くなっています。



テレワーク



地方移住

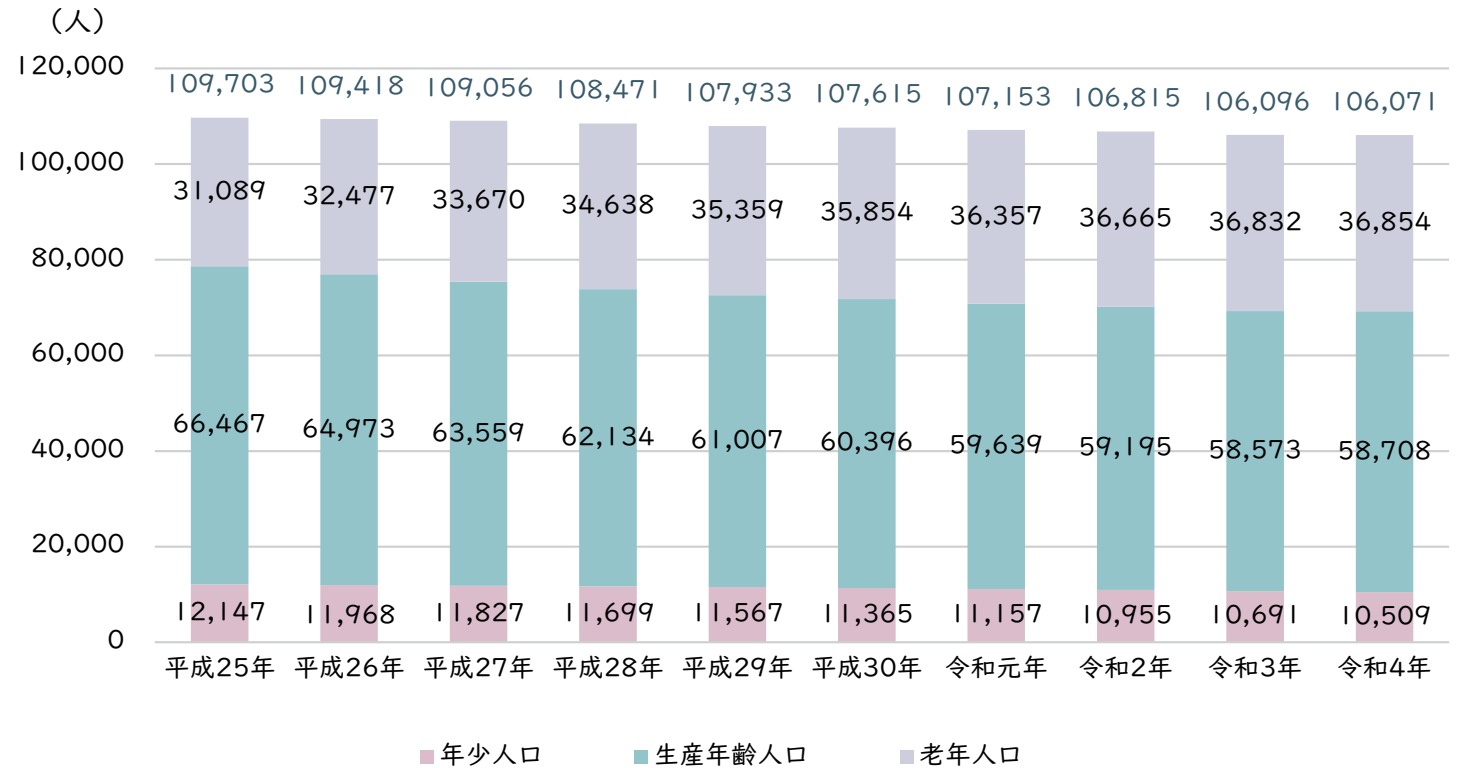
※₁ カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※₂ ジェンダー平等…一人ひとりの人間が、性別にかかわらず平等に責任や権利を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

① 総人口と年齢3区分別人口の割合

2. 人口の動向

年少人口の減少傾向が続いていますが、平成29年以降、生産年齢人口の減少と老年人口の増加はともに、緩やかになってきています。



出典：統計とりで（住民基本台帳登録人口・各年10月1日現在）

② 人口動態

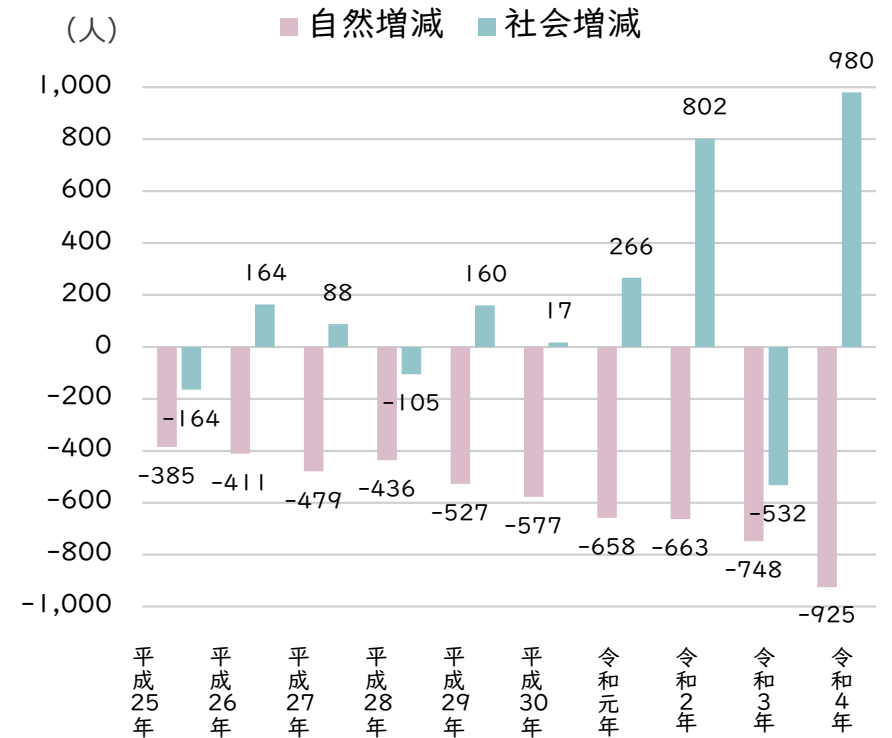
平成28年を除き、平成26年から社会動態※₁はプラスの傾向にありましたが、令和3年はコロナ禍の影響を受けて外国人の入国が制限されたことから大きくマイナスとなっています。その後、令和4年は再び大きく社会増に転じております。

一方で、自然動態※₂を見ると、死亡数が出生数を常に上回っており、年々その差が大きくなっています。

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	
平成25年	689	1,074	-385	5,016	5,180	-164	-549
平成26年	627	1,038	-411	5,524	5,360	164	-247
平成27年	631	1,110	-479	6,090	6,002	88	-391
平成28年	653	1,089	-436	5,775	5,880	-105	-541
平成29年	627	1,154	-527	6,133	5,973	160	-367
平成30年	640	1,217	-577	6,473	6,456	17	-560
令和元年	553	1,211	-658	7,058	6,792	266	-392
令和2年	565	1,228	-663	6,448	5,646	802	139
令和3年	509	1,257	-748	4,708	5,240	-532	-1,280
令和4年	513	1,438	-925	7,856	6,876	980	55

※1 社会動態…一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き。

※2 自然動態…一定期間における出生、死亡に伴う人口の動き。

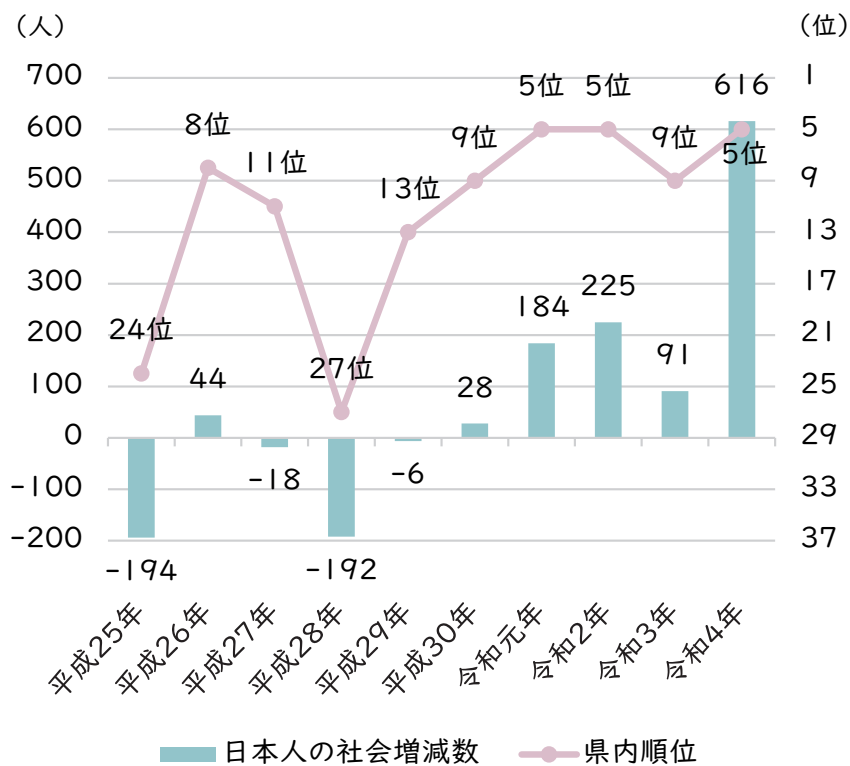


出典:統計とりで(茨城県統計課:常住人口・各暦年末現在)

③ 日本人の社会動態

日本人の社会動態に目を向けると、5年連続の社会増を達成しています。

移住定住促進等の施策の展開やコロナ禍による地方移住の機運の高まりを追い風に、徐々に取手市を選んで移住される方が増えています。



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告（日本人の移動者）

④ 今後の人口の見通し

これまで展開してきた移住定住施策やシティプロモーション等の効果が発現してきたこと、また、コロナ禍により地方回帰の機運が高まったこと等を背景とし、近年の人口動態では社会増の状況が続いています。今後もこうした施策を効果的に実施することができれば、人口減少のスピードは緩やかになることが予想されます。

これらの状況から、引き続き目標人口は「令和22（2040）年に人口9万人を維持」と設定します。この実現に向けて、これまでの取り組みをさらに強化するとともに、子育て支援やまちの魅力の創造等を展開することで、特に生産年齢人口や年少人口の確保を目指します。

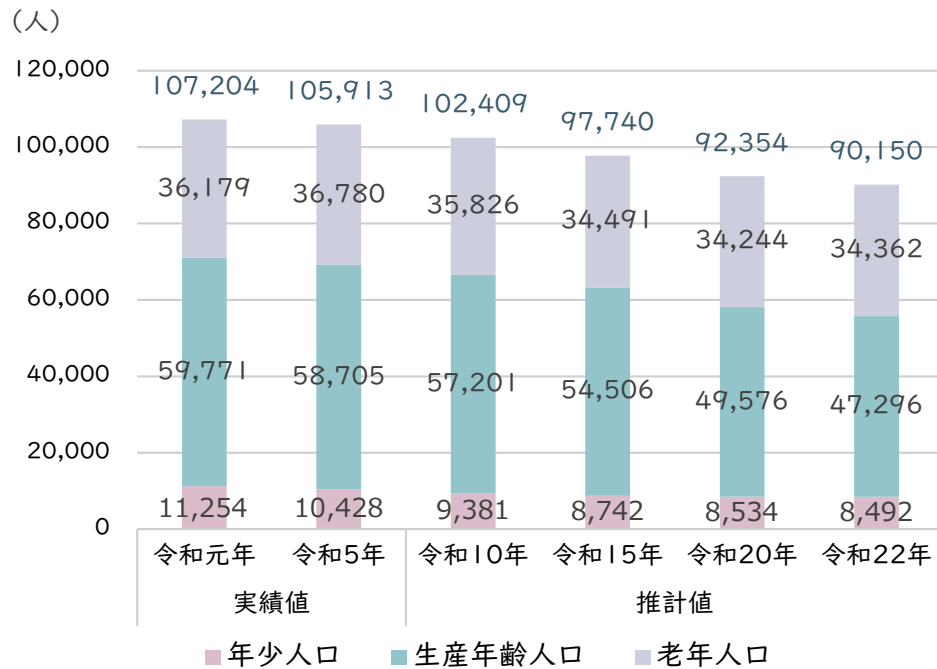
	実績値		推計値			
	令和元年	令和5年	令和10年	令和15年	令和20年	令和22年
総人口	107,204	105,913	102,409	97,740	92,354	90,150
年少人口	11,254	10,428	9,381	8,742	8,534	8,492
生産年齢人口	59,771	58,705	57,201	54,506	49,576	47,296
老年人口	36,179	36,780	35,826	34,491	34,244	34,362
前期高齢者人口	18,762	15,956	12,180	12,184	14,558	15,529
後期高齢者人口	17,417	20,824	23,646	22,307	19,686	18,833
高齢化率	33.7%	34.7%	35.0%	35.3%	37.1%	38.1%
後期高齢者割合	16.2%	19.7%	23.1%	22.8%	21.3%	20.9%

出典：実績値) 各年4月1日時点の住民基本台帳登録人口
推計値) 各年4月1日時点の住民基本台帳登録人口に基づく市独自推計

目標人口 90,000人 を維持

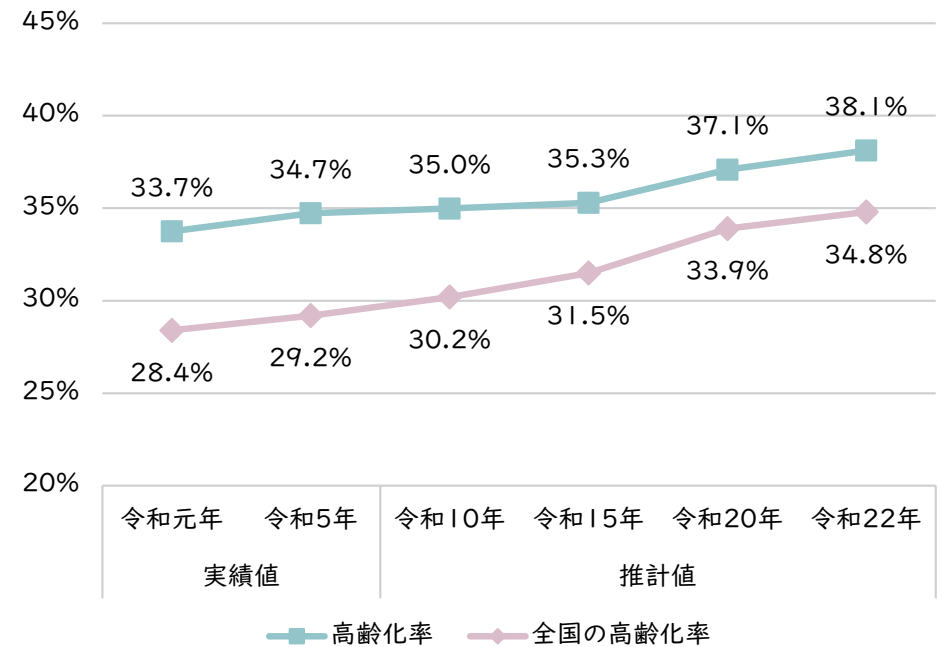
2040(令和22)年

● 住民基本台帳に基づく推計(人口推計)



出典:住民基本台帳登録人口に基づく市独自推計

● 住民基本台帳に基づく推計(高齢化率)

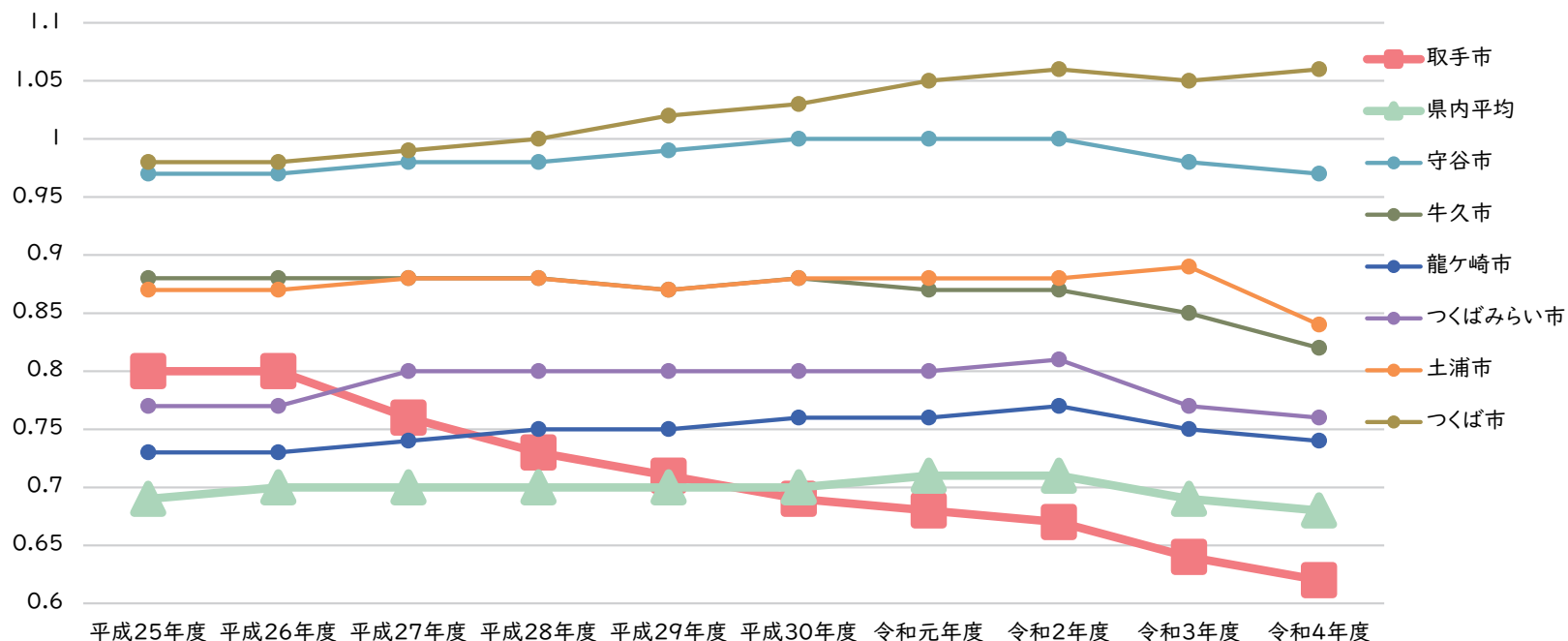


出典:住民基本台帳登録人口に基づく市独自推計

3. 財政の動向

① 財政力指数※1

自治体の財政力の強弱を示す財政力指数は、普通交付税の交付基準となる1.0を下回る状況が続いています。これは、取手市が昭和40年代に急速に都市化・人口流入が進み、その世代が高齢化したことによる市民税の減少や、扶助費※2の増加等が要因としてあげられます。また当時整備した施設やインフラの維持管理費用の増加も影響しています。厳しい財政状況にあっても、必要な事業を積極的に展開していくためには、引き続き歳入の確保と、歳出の削減を進めながら、持続可能な自治体経営を進めていくことが求められています。



出典：取手市財政課

- ※1 財政力指数…地方交付税のうち普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した値の3か年平均であり、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。この数値が高いほど、普通交付税算出上の留保財源が大きいことになるため、財政に余裕があるといえる。
- ※2 扶助費…社会保障制度の一環として、各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童等への福祉サービスに必要な経費。

② 歳入の見通し

歳入面については、少子化・高齢化の進展等により市税が減少する一方、扶助費の増加に伴う国県支出金が増加する傾向にあります。財政運営の自主性・安定性を確保するためにも、引き続き定住化の促進や市街地活性化等に取り組み、自主財源の確保に努めていく必要があります。

●歳入見通し(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市税	13,612	13,418	13,467	13,563	13,394
地方譲与税	321	321	321	321	321
各種交付金	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999
地方交付税	8,650	8,440	8,470	8,430	8,450
負担金・分担金	148	148	148	148	148
使用料・手数料	345	345	345	345	345
国・県支出金	8,867	8,978	9,090	9,201	9,311
財産収入	50	50	50	50	50
寄附金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
繰入金	1,945	1,806	1,731	1,744	1,847
繰越金	502	502	502	502	502
諸収入	715	715	715	715	715
市債	2,291	2,040	2,040	2,040	2,040
合計	41,645	40,962	41,078	41,258	41,322

出典:取手市財政課

③ 歳出の見通し

歳出面については、義務的経費のうち公債費は償還終了により減少する一方、少子高齢化に伴う社会保障経費である扶助費が年々増加する傾向にあります。弾力性に欠ける財政構造であることから、市民ニーズに合った行政サービスを維持し、将来への投資を継続的に行っていくためにも、さらなる行財政改革に努める必要があります。

●歳出見通し(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
義務的経費	人件費	7,993	7,891	7,869	7,976	8,052
	扶助費	9,936	10,136	10,336	10,536	10,736
	公債費	4,758	4,636	4,502	4,447	4,336
その他経費	物件費・補助費等繰入金・その他	17,008	16,048	16,120	16,048	15,947
投資的経費	普通建設事業費	1,899	2,200	2,200	2,200	2,200
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0
	予備費	51	51	51	51	51
合計	41,645	40,962	41,078	41,258	41,322	
義務的経費割合(%)	54.5%	55.3%	55.3%	55.6%	56.0%	

出典:取手市財政課

第2章

目指すまちの未来と政策体系

1. 政策（目指すまちの未来）

「とりで未来創造プラン2024」では、政策体系を前プランである「とりで未来創造プラン2020」の4層構造（テーマ、戦略、重点施策、重点事業）から3層構造とすることで、基本構想に掲げる将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けたビジョンをより明確化した体系とします。

政策体系では、体系の大枠となる分野を「政策（目指すまちの未来）」として設定します。政策（目指すまちの未来）は「基本構想 6つのまちづくり基本方針」、「市長政策方針」、「取手市を取り巻く環境変化」の3つの要素から、今後4年間で重点的に取り組む枠組みを導き出し、6つ設定しました。

この6つの政策（目指すまちの未来）は、「取手の魅力を高め、取手を選んでくれた方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会を創る」というコンセプトのもと、それぞれが関わり合い、循環しながらより良い取手市を目指すものとなっています。

また、その下の階層に、目指すまちの未来を実現するために、重点施策（取り組みの柱）を設定し、施策の展開方針を位置付け、そこから個別の取り組みである重点事業を導き出しています。

①

基本構想

6つのまちづくりの基本方針

将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、
共に活力を育むまち とりで

(1) 健やかで、安らぎと
温もりのあるまちづくり

(2) 豊かなことと個性を
育むまちづくり

(3) 活気と魅力あふれる
元気なまちづくり

(4) 都市と自然が調和した
環境のまちづくり

(5) 快適で、安心できる
まちづくり

(6) 自主・自律、未来を
ひらくまちづくり

②

市長政策方針

まちづくり

子育て支援

教育

行政運営

安全・安心

医療・福祉

③

取手市を取り巻く 環境変化

少子高齢化

財政健全化

人口減少

地球温暖化

SDGs

アート

シビック
プライド

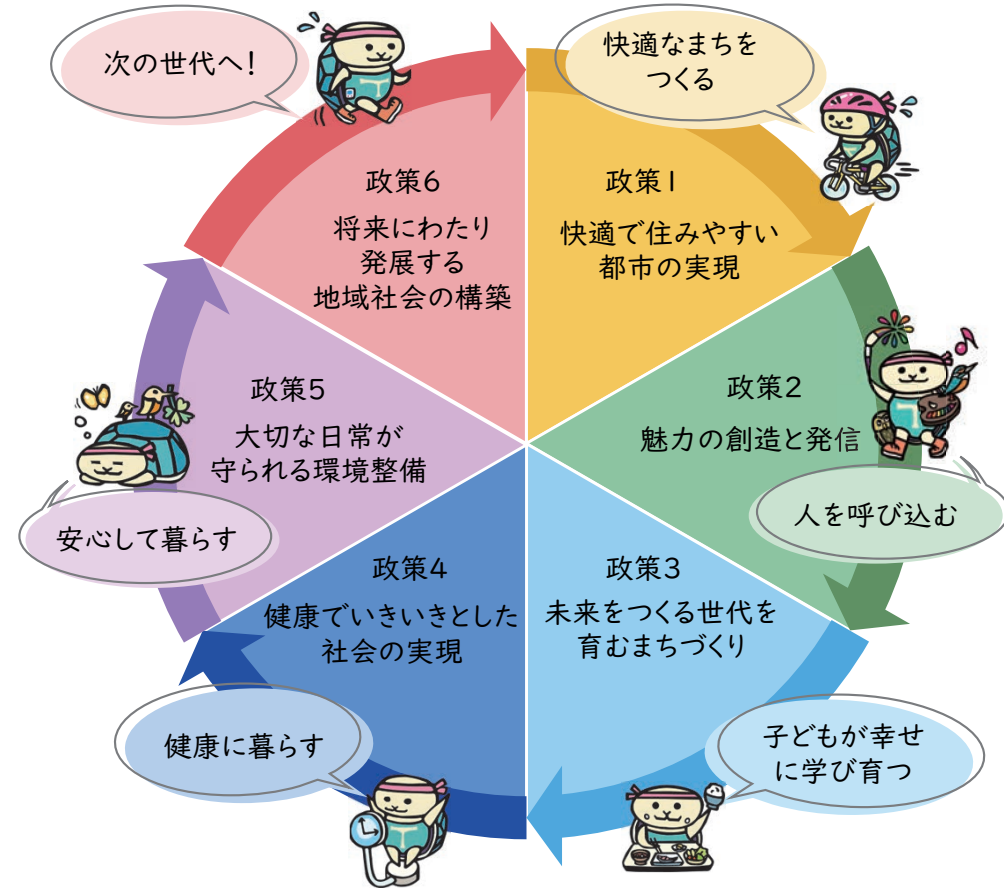
子育て支援

デジタル化

健康づくり

6つの政策

目指すまちの未来



2. 重点施策（取り組みの柱）

6つの政策の下に、計15の重点施策（取り組みの柱）を位置付け、目指すまちの未来の実現を図ります。

本市の魅力を高め、すべての方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会を目指した施策を展開します。

また、重点施策の進捗状況を客観的に把握するため、重点施策ごとにまちづくり指標を設定します。

政策
（目指すまちの未来）

重点施策
（取り組みの柱）

政策 目指すまちの未来1

快適で住みやすい
都市の実現

① 訪れたい・住みたい都市空間の創出

② 快適な生活を支える都市機能の充実

政策 目指すまちの未来2

魅力の創造と発信

③ 魅力の創出と移住定住の推進

④ 市内産業活性化による地域の賑わい創出

政策 目指すまちの未来3

未来をつくる世代を育む
まちづくり

⑤ 子育てしやすいまちづくり

⑥ 未来を担う人材を育てる学校教育

政策
(目指すまちの未来)

重点施策
(取り組みの柱)

政策 目指すまちの未来4

健康でいきいきとした
社会の実現

- ⑦ ぬくもりある医療・福祉の提供
- ⑧ 健康づくりの推進
- ⑨ 生きがいやつながりを持てる社会の実現
- ⑩ 市民と協働でつくる地域社会

政策 目指すまちの未来5

大切な日常が守られる
環境整備

- ⑪ 安全安心な生活が送れるまちづくり
- ⑫ 脱炭素と循環型社会

政策 目指すまちの未来6

将来にわたり発展する
地域社会の構築

- ⑬ デジタル化の推進
- ⑭ 持続可能な自治体経営
- ⑮ 多様性を認め合う平和な社会

